⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	452,066,000	○最新の研究成果を反映させるべく、シアター360のコンテンツ開発に時間がかかり、年度内に完了しなかったことなど、一部の事業において、年度内に執行することが困難であったことに伴い、翌事業年度に繰り越したもの。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	590,881,159	○筑波地区研究管理棟の耐震改修及び収蔵庫の建築が行われることとなったことを受け、研究設備の整備の見直しが必要となり、予定していた研究施設改修計画に変更が生じたなど、一部の事業において、年度内に執行が困難となったことに伴い、翌事業年度に繰り越したもの。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化する予定である。

⑯　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

16―1　施設費の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理の内訳				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	その他	
施設整備費補助金	29,400,126	29,400,000	0	126	0	
合計	29,400,126	29,400,000	0	126	0	

16―2　補助金等の明細

該当事項がないため、記載を省略している。

16―3　長期預かり補助金等の明細

該当事項がないため、記載を省略している。

⑰　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(408) 35,952	(2) 2	(0) 0	(0) 0
職員	(243,416) 1,072,045	(102) 129	(2,077) 21,330	(36) 2
合計	(243,824) 1,107,997	(104) 131	(2,077) 21,330	(36) 2

注）1．役員報酬基準の概要　館長1,065,000円（経過措置額含む）
理事784,000円を月額として支給している。
非常勤役員の報酬は、17,000円を月額として支給している。
その他諸手当については、当館役員給与規程に基づき支給している。

2．職員給与基準の概要　職員の給与は俸給及び諸手当としている。
俸給は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を準用し、当館職員給与規程に基づき支給している。

3．退職手当基準の概要　役員、職員の退職手当については、当館役員退職手当規程及び国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）を準用し、当館職員退職手当規程に基づき支給している。

4．支給額には、法定福利費は含まれていない。

5．職員の給与の支給人員数は、年間平均人員数により記載されている。

6．予算上の人件費には、非常勤職員の給与、法定福利費、常勤・非常勤職員の退職金、及び委員等手当が含まれていない。

7．非常勤の役員及び職員に係るものは、（　）書き外数で記載されている。